

祝　　辞

皆さん、本日は、誠におめでとうございます。

皆さんは、裁判所職員総合研修所における厳しい養成課程を修了されました。皆さんの入所期間中は、終始新型コロナウイルス感染症への対応を意識せざるを得ない状況が続き、そのような中での研修には多くの不安や困難もあったと思いますが、皆さんが真摯に研修に取り組まれ、本日の修了式を迎えたことを、心からお喜び申し上げます。また、この間、熱意と愛情を持ち、様々な工夫をしながら研修生の指導に力を注がれた所長を始めとする教官、事務局職員の皆様方の御労苦に対し、深い敬意と謝意を表します。

皆さんは、新進気鋭の裁判所書記官あるいは家庭裁判所調査官として、その第一歩を踏み出されるわけですが、現在の裁判所を取り巻く状況を見ますと、社会経済活動の著しい変化・国際化、少子高齢化・家族の在り様の多様化等が進んでいます。とりわけ、社会全体のデジタル化が加速度的に進展しており、御承知のとおり、裁判手続においても民事訴訟のデジタル化は既に始まり、民事非訟事件、家事事件や刑事事件についても検討が進められています。皆さんには、裁判所に対する国民の期待と信頼の重さ、それに伴う視線の厳しさを自覚しつつ、専門職としての誇りと責任を持って日々の職務に取り組み、自らの力量を高めるとともに、かつてないほどの規模と速さで変化する裁判所を自ら作り上げ、支えていくのだとの意気込みを持って主体的に取り組んでいただくことを期待します。

そして、本日、皆さんに三つのことを申し上げたいと思います。

一つ目ですが、これから皆さんが裁判所書記官・家庭裁判所調査官として着任すると、実際の具体的事件に関する事務を行うことになります。その際、先輩方が築き上げてきた実務の運用とそれを裏付ける知識をしっかりと習得し、それと同時になぜそのように運用されているのかという理由や法的根拠を考えるようにしてください。実務の運用状況を表面的に理解して、それを鵜呑みにして機械的に事務を行うことは、皆さんの成長という観点から好ましくないですし、事件の持つ多様性への的確な対応が不十分となるばかりか、場合によっては不合理、不適正な事務となる可能性もあります。ぜひ新鮮な目で、日々の事務に改善する点がないかどうかを考えてください。

二つ目ですが、自らの考えを言葉にし、それを臆することなく同僚、先輩、上司、裁判官等に伝えて議論するようにしてください。

職務を遂行する中で、疑問や違和感が生じることもあると思います。そのようなときは、まずは何でも口に出して、その解消に努めてください。その際には、相手の意見にも謙虚に耳を傾けつつ、自らの考えを相手に明確に伝えて意見交換していただきたいと思います。議論することで、現在の運用の問題点が明らかになり、職場全体の事務改善につながることもあるかもしれません。言うまでもなく、質の高い裁判は、裁判官、裁判所書記官、家庭裁判所調査官等の関係職種が連携することで実現できるものです。自らの考えを言葉にして伝えなければ、相手に伝わらず、関係職種間で共通認識を持つことはできません。また、そのような意見交換は自らを成長させる貴重な機会ともなります。経験が浅いからといって遠慮したり、臆したりすることなく、自らの考えを明確に伝え、思い付いたアイデアを

積極的に提案するようにしてください。

三つ目ですが、裁判所の一員として、これから裁判所の課題に積極的に関わってください。

冒頭に申し上げたように、今、裁判所は大きな転機を迎えてます。とりわけ、裁判手続のデジタル化は喫緊の課題です。デジタル化により裁判手続の在り方が大きく変わりますし、同時に私たちの事務の在りよう、進め方も当然これまでと同じではなくなっていくはずです。これからは、今まで以上に多様で柔軟な発想や新しい感覚が必要不可欠であり、皆さんに期待するところには大きいものがあります。職場の仲間と一緒に新しい時代の裁判所を作り上げていきましょう。若手だからこそ見える景色や視点が必ずあります。ぜひ積極的に取り組んでほしいと思います。

最後になりましたが、皆さん、裁判所書記官・家庭裁判所調査官として、その職責を十全に果たしていくためには、心身の健康を保持することが大前提となります。職場の上司・先輩等も必要な配慮をしますが、皆さん自身も意識的に休養やリフレッシュの機会を確保していただきたいと思います。皆さん、日々気力を充実させて、新しい時代の裁判所に新たな息吹をもたらしてくれることを心から祈念して、私の祝辞といたします。

令和5年3月24日

最高裁判所判事 安浪亮介